

お知らせ

- ◎令和2年分所得税確定申告納付期限 令和3年4月15日(木)
(振替納税利用の場合の口座振替日 令和3年5月31日(月))
- ◎令和2年分消費税確定申告納付期限 令和3年4月15日(木)
(振替納税利用の場合の口座振替日 令和3年5月24日(月))
- ※新型コロナウイルスの影響により申告期限・納付期限が延長となっております。

2021

2月号

vol.86

NEWS LETTER

- *4月1日から完全義務化スタート
消費税の総額表示
- *年末調整書類のご提出、
ご協力ありがとうございました
- *Message From Staff
～スマホ×確定申告
スマート申告やってみた～

2月になりました。今年は、節分が124年ぶりに2月2日となったことが話題となりました。こういう暦のはなしを勉強してみると、古代人の文明の進展ぶりに感心させられます。一方で、より一層科学文明の進んだ現代においては、地球温暖化により、暦通りの季節感が薄らいできています。文明の優劣を問わず太陽は輝き続けます。月も光続けます。大切なことは、太陽や月の視点で地球という星を俯瞰することではないでしょうか。とりあえず、私はエコバック持参でコンビニに行くようになりました。

岡村 景明

4月1日から完全義務化スタート 消費税の総額表示

消費者に対する価格表示に関して、消費者が分かりやすいよう、消費税（地方消費税分も含む。以下同じ）を含めた価格での表示（以下、総額表示）が法律上義務付けられています。ただし特例により、総額表示が猶予されていました。この特例が令和3年3月31日で失効し、翌日の4月1日から総額表示の完全義務化がスタートします。総額表示の概要を確認しましょう。

総額表示しなければならない場合

総額表示は、すべての価格について義務化されているわけではありません。総額表示の対象となるものは、次のとおりです。

【総額表示の対象となるもの】

事業者が不特定かつ多数の者に対してあらかじめ販売する商品等の価格を表示する場合

例えば、会員制のディスカウントストアやスポーツ施設など、会員のみを対象とした商品の販売やサービスの提供を行っている場合であっても、その会員の募集が広く一般を対

【総額表示例】 税込価格11,000円（税率10%）の商品表示

総額表示として認められる

11,000円

11,000円（税込）

11,000円
(うち税1,000円)

11,000円
(税抜価格10,000円)

10,000円
(税込価格11,000円)

11,000円
(税抜価格10,000円
税1,000円)



総額表示として認められない

10,000円（税抜）

10,000円（本体価格）

10,000円+税



参考：財務省HP「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm

年末調整書類のご提出、ご協力ありがとうございました！！

年末調整・支払調書関係・償却資産申告書に関する資料のご提出ありがとうございました。
2020年分の書類につきましては、法改正の影響から大幅に書類変更が行われた為、各社ご担当者様におかれましては、昨年までとの違いに迷われる部分も多く非常にご苦労をされたと推察致します。弊所では感謝のお気持ちをお伝えする為、NEWS LETTER 内で表彰を行わせいただいております。

最優秀賞・優秀賞を受賞された方へはささやかですが粗品をお送りさせていただいております。



最優秀賞

東報サービス株式会社 様

事務担当の高田様には毎年お手本のような書類回収・ご提出をいただいております。
個別情報の整理、書類回収への工夫、書類の整理整頓などを独自に発案・実行して
いただけことが受賞の決め手となりました。

高田様の受賞の決め手 *年調対象者一覧リストの添付（備考欄に特記事項等の記載あり）

*フローチャートの印刷用紙を複数試し一番きれいに発色した用紙を利用

*控除書類のホッチキスの止め方が綺麗



優秀賞



株式会社ロアーク 様

事務担当の多田様の確認精度が毎年向上し、今年は多田様のチェック後の書類記入ミスがゼロとなったことが決め手となりました。

多田様の受賞の決め手

- *多田様のチェック後のミス無し
- *不明点がある場合はそのまま弊所に郵送せず、事前に問い合わせをくださった
- *細かい特記事項を付箋を利用し記入してくださいました為、確認事項が少なかった



優秀賞



白石食品株式会社 様

質問に対する事務担当の森口様のレスポンスの速さ正確さ、またご郵送いただいた書類がとても綺麗に整頓されたいたことが決め手となりました。

森口様の受賞の決め手

- *整理された状態で郵送（控除書類の糊付け等）
- *各書類も事前に森口様がチェックして記入してくれていたため、ほとんど修正なし
- *ご質問に対して非常に早く正確情報のレスポンスをいただけた

奨励賞

株式会社シナプラス様
制度をたくさんお調べいただき
ありがとうございました

穂波産業株式会社様
たくさんの資料回収をきっちり管理していただき
ありがとうございました

株式会社ヤマヨ山本商店様
初めての年末調整にも関わらず
迅速なご対応ありがとうございました

株式会社多田様
ご質問に対する細やかで速い
ご対応をいただきありがとうございました

株式会社リング様
従業員さんを思い間違いの無いよう
分からることには立ち止まりご連絡をいただき
ありがとうございました

Message From Staff

～スマホ×確定申告 スマート申告やってみた～

松尾



今年も確定申告の時期になり、お客様から着々と資料が届いていますね。



直江

そうですね。ところで今年からスマホで確定申告をするスマート申告がさらに便利になりました！

松尾



そうなんですか！何を準備すれば出来ますか？



- ①スマートフォン
- ②マイナンバーカード
- ③マイナポータルのアプリをインストール。
これだけです！



直江

松尾



直江さんも実際にされたのですか？



直江

はい。私は医療費控除とふるさと納税の寄付金控除を行いました。指示通りに進むだけでサクッと終わりました♪
マイナンバーカードにスマホをかざす事で申告データが税務署へ送信される仕組みでした。

松尾



なるほど！普段僕たちは仕事でお客様の確定申告を行っていますが、何か新たな収穫はありましたか？



はい、医療費控除で収穫がありました。
医療費のお知らせって自宅に郵送で届きますよね？
あれを協会けんぽ等から紙ではなくデータで
受け取り、そのデータを読み込めば個別入力や
郵送が不要になるようです。



直江

松尾



医療費は枚数が多いと入力が大変ですので、
データ読み込みはいい機能ですね。
ぜひお客様にも医療費控除の確認申告なら
チャレンジしてみてもらいたいですね。



直江

本当ですね。
気になるお客様はぜひ直江までお問合わせ下さい！

岡村税理士事務所 TEL : 078-862-3186

岡村税理士事務所／株式会社ミライズ



JR 神戸線 六甲道駅下車徒歩 1 分

